

第15号様式（第24条関係）

| 屋外広告業登録事項変更届出書 | | |
|---|--|-----------|
| 高知県知事 様 | | 年 月 日 |
| 届出者 | 住所（主たる事務所の所在地） | （郵便番号 ー ） |
| | フリガナ 氏名（商号、名称及び代表者の職・氏名） | ㊞ |
| | 電話番号 | |
| 屋外広告業の登録事項について変更があったので、高知県屋外広告物条例第38条第1項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり届け出ます。 | | |
| 登録番号 | 高知県屋外広告業登録第 号 | |
| 登録年月日 | 年 月 日 | |
| 届出事項 | 変更事項 | |
| | 変更前 | |
| | 変更後 | |
| | 変更年月日 | 年 月 日 |
| 届出事項 | 変更事項 | |
| | 変更前 | |
| | 変更後 | |
| | 変更年月日 | 年 月 日 |
| 届出事項 | 変更事項 | |
| | 変更前 | |
| | 変更後 | |
| | 変更年月日 | 年 月 日 |
| 注 | <p>1 次の書類を添えてください。ただし、住民票の写し又はこれに代わる書面については、その者が県の区域内に住所を有するときは、添える必要はありません。</p> <p>(1) 商号、名称若しくは氏名又は主たる事務所の所在地若しくは住所の変更のときは、法人は変更後の登記事項証明書、個人は変更後の住民票の写し又はこれに代わる書面</p> <p>(2) 県内（高知市の区域を除きます。）の営業所の名称又は所在地の変更のときは、変更後の登記事項証明書</p> <p>(3) 法人（未成年者の法定代理人であるときを含みます。）の役員の変更のときは、変更後の登記事項証明書及び変更後の役員の略歴を記載した書類（別記第12号様式）並びに誓約書（別記第11号様式）</p> <p>(4) 未成年者の法定代理人の変更のときは、変更後の法定代理人の略歴を記載した書類（別記第12号様式）及び住民票の写し若しくはこれに代わる書面又は変更後の法定代理人である法人の登記事項証明書及び役員の略歴を記載した書面（別記第12号様式）並びに誓約書（別記第11号様式）</p> <p>(5) 業務主任者の変更のときは、変更後の業務主任者が高知県屋外広告物条例第43条第1項各号のいずれかに該当することを証明する書類の写し及びその業務主任者の住民票の写し又はこれに代わる書面（業務主任者が所属する営業所が変更になった場合は、これらの種類は必要ありません。）</p> <p>(6) (1)から(5)までの書類のほか、知事が必要があると認める書類</p> <p>2 変更があった日から30日以内に届け出てください。</p> | |